市内施設訪問記

「ともに生きる」～津久井やまゆり園の今～
共にさえあい生きる社会をめざして【前篇】

オジャマシマス

この8年あまり、メディアに様々に取り上げられてきた知的障害者施設「津久井やまゆり園」。かつて起きた痛ましい事件は、障がい者の方に接する機会の多いボラ協の皆さんには忘れることのできないものかと思います。ハンディキャブの利用者の中には通所していた方もいました。事件後、神奈川県は「津久井やまゆり園再生基本構想」を策定、今や園は新しい社会福祉法人として利用者、支援者、地域がともに支え合って生きる社会の象徴となるべく運営されています。その取り組みの一端を見学させていただこうと1月末、広報委員4名で訪問しました。

緑区千木良の元の場所に再建された津久井やまゆり園は、木材が多く使われ、光があちこちから差し込む明るい雰囲気の建物。玄関のホールにはダウン症の書家金澤翔子（かなざわしょうこ）さんの大きな書「ともに生きる」が飾られていました。園長の永井清光（ながいきよみつ）さん、支援部部長の岡崎美樹（おかざきみき）さんにお話とご案内をいただきました。

笑顔がとても素敵な永井園長（左）と岡崎部長。うちわは利用者さんからのプレゼント！

＊昨春創立60周年、これまでの歩みはどんなものだったのでしょう。

1964年県立の障害者施設として開園、施設の増改築定員の増減があり、160名の入所施設となりました。2005年から法人運営、事業展開が進みました。

2016年7月26日元施設職員による利用者19名の命が奪われる事件がおきました。

その後横浜市に仮移転して運営をつづけていましたが、県の力添えのもと、2021年より千木良地域に整備がなった新しい園の運営を41名の入居者と共に開始しました。

＊再生にあたって目指されたことはどんなことでしょう。

再生構想の重点は、生活の場の選択にあたり利用者自身による意思決定の支援ということです。周囲の人が適性を判断、決めてしまうのではなく、「当事者目線」を大切にし、当事者の心の声に耳を傾け、その願いや望みを尊重して、友達や仲間、地域とのつながりのある暮らし、当事者の望む暮らしを一緒に考えて決めるのです。

そして、その望みを実現することが利用者の幸せとなるとともに、その利用者の意思を尊重し、工夫して支援をする周りの仲間の喜びにつながるという双方向の関わりが、「ともに生きる社会」を形作っていくという認識で支援に取り組んでいます。この考え方のもと、県立施設は運営され、県では一昨年に「当事者目線の障害福祉推進条例」も制定しました。

「鎮魂のモニュメント」に込められたコンセプトを説明してくださっている永井園長

＊具体的な運営方針や取り組みを教えてください。

津久井やまゆり園の運営方針は、本人の望む暮らしの実現、支援する職員が楽しく働くことができる職場づくり、地域に愛され選ばれる施設の大きく3点です。

意思決定支援は、食事・衣服を選ぶ、余暇活動を選ぶ、一日の過ごし方を選ぶなどの日常の支援と、社会生活における選択の支援があります。住まいや引っ越し、交際・結婚、医療の方針、仕事選びなど人生に関わる生活の選択は多職種の人でチームとして当事者の心の声を聞き、考えて意思の決定の支援を進めます。担当者の独断にはしません。

居住棟の生活も小ユニット（11名、内短期1名）が6つある造りで全員個室です。廊下もあえて見通しのきかない一般家庭のような造りにしてあります。プライバシーの確保とともに職員の配置の工夫で安全も図っています。定員66名（内短期入所6名）で現在ほぼ満室、個室生活にも慣れて過ごしています。

また、ユニットの出入り口のドアは24時間解錠されています。利用者本人の自己決定権、身体の自由を尊重する観点からの取り組みです。

＊＊＊

熱心なお話で「ともに生きる」という言葉の意味がおぼろげながらわかったように思いました。まだまだお伝えしたいので、3月号では続きを後編として園内での活動の場や、望むくらし実現を目指すための地域の人々との交流の様子をご紹介します。

（石関・小川・恒藤・杉崎）

社会福祉法人　かながわ共同会
津久井やまゆり園
〒252-0174 相模原市緑区千木良476
TEL：042-684-3511
園長　永井　清光